

2025 年度 ティーチング・アシスタント追加募集要項

1. 趣旨

法学政治学研究科のティーチング・アシスタント制度は、学部教育、大学院修士課程教育の局面において、博士課程及び修士課程学生の補助を得て、その教育効果の向上を図るとともに、併せて将来教職に就く上記課程学生に教育経験を積み機会を提供するものである。

2. 資格

法学政治学研究科博士課程、修士課程在学学生（年次を問わない。）

3. 委嘱予定数

A セメスター、通年科目の A セメスター期間分、それぞれ、博士課程又は修士課程あわせて若干名とする。

4. 勤務内容

教員の依頼に応じて、博士課程のティーチング・アシスタントは、法学政治学研究科の教員が行う学部学生・修士課程学生・専門職学位課程(法曹養成専攻)学生に対する講義・演習等について、修士課程のティーチング・アシスタントは、上記教員が行う学部学生に対する講義・演習等（大学院・学部合併のものを含む）について、教育補助業務に当る。その内容は、授業担当教員が具体的に指示する。また、当該業務を行うにあたり、あらかじめ全学研修を受講すること。

5. 謝金及び時間数

謝金は、1 時間あたり、博士課程 1,590 円、修士課程 1,380 円（予定額）。1 人の勤務時間は、原則として月 40 時間以内とする。ただし、週 20 時間を超えることはできない（日本学術振興会特別研究員に採用されているものは、日本学術振興会が定める手続きに則ること）。勤務の時期及び時間帯は、勤務内容に応じ、適宜定める。

6. 申請手続

ティーチング・アシスタントに採用されることを希望する学生は、指導教員の承認を受け、所定の申請書を大学院チームに提出すること。

申請書様式は法学政治学研究科 HP「授業料・国際関係・奨学金・教員公募等」からダウンロードしてください。
提出は、メールにてご提出ください。大学院チームのメールアドレスは、jin.jOgs.mail.u-tokyo.ac.jp です（メール送信の際は○を@に置き換えてください）。
その際、①指導教員を CC に入れ、②申請書は PDF ファイルに変換してください。

7. 申請受付期間

2025 年 7 月 10 日(木) ～ 2025 年 8 月 7 日(木)

8. 選考

教育補助を希望する授業担当教員の意向を考慮して、学務委員会で選考する。予定額を超えた場合は、本年度着任教員が担当する授業が優先される。

9. 報告書の提出

ティーチング・アシスタントに採用された学生は、雇用終了後、1 ヶ月以内に所定の様式により報告書を提出しなければならない。

10. その他

本件に関する詳細は、大学院チームに問い合わせること。